

資本金の額の減少公告

債権者各位

平成 29 年 2 月 24 日

東京都江東区越中島 3-5-6
株式会社トッパンプロスプリント

代表取締役 内藤 強

拝啓、時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、平成 29 年 1 月 26 日開催の株主総会において、資本金の額を 9 億円減少し、1 億円とすることを決議いたしました。

効力発生日は平成 29 年 3 月 31 日となります。

これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次の通りです。

<http://www.toppan-pp.co.jp/pdf/kessan.pdf>

敬具